

# 第20回教育委員会

開会日時 令和3年11月4日(木) 午前 10時30分  
閉会日時 午後 10時57分  
開会場所 板橋第一小学校

## 出席者

教育長	中川修一
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	松澤智昭
委員	長沼豊

## 出席事務局職員

事務局次長	水野博史	地域教育力担当部長	湯本隆
教育総務課長	近藤直樹	学務課長	星野邦彦
指導室長	氣田眞由美	新しい学校づくり課長	渡辺五樹
学校配置調整担当課長	久保田智恵子	施設整備担当副参事	千葉享二
生涯学習課長	家田彩子	地域教育力推進課長	諸橋達昭
教育支援センター所長	阿部雄司	中央図書館長	大橋薫

## 署名委員

教育長

委員

午前 10時 30分 開会

- 教 育 長 おはようございます  
板橋区教育委員会、教育長の中川でございます。  
座って説明させていただきます。  
本日は、ご多用のところ、大勢の皆様にご傍聴をいただいております。  
開会に先立ちまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。  
皆様には、日ごろより、板橋区の教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。  
教育委員会は、教育長と教育委員4名で構成する合議制の執行機関であり、定期的に会議、基本的には月に2回、会議を行って、板橋区の教育行政の運営に関する基本的な方針や重要な事項について審議・決定します。  
例えば小学校、中学校の教科書はどの教科書を使うかといったようなことも、この教育委員5名で決定しているというものでございます。  
今回は、板橋第一小学校の体育館をお借りして「身近な教育委員会」として、令和3年第20回の会議を開催いたします。  
それでは、委員の紹介をいたします。  
高野教育長職務代理者でございます。
- 高 野 委 員 高野です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 青木委員でございます。
- 青 木 委 員 青木です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 松澤委員でございます。
- 松 澤 委 員 松澤です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 長沼委員でございます。
- 長 沼 委 員 長沼です。よろしくお願いいたします。
- 教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。  
それでは、ただいまから、令和3年第20回の教育委員会を開催いたします。  
本日の会議に出席する教育委員会事務局の職員は、水野次長、湯本地域教育力担当部長、近藤教育総務課長、星野学務課長、氣田指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、久保田学校配置調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、阿部教育支援センター所長、大橋中央図書館長。  
以上、12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

○報告事項

1. 人事情報（都費職員・令和3年10月分）

（指－1・指導室）

（区費職員・令和3年10月分）

（総－1・教育総務課）

教 育 長     それでは、報告事項を聴取します。報告1「人事情報」について、初めに都費職員について指導室長から、続いて、区費職員について教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長     では、よろしくお願いたします。

まずは、区費職員について報告させていただきます。

資料の方は「指－1」となります。

10月末の教職員数は、括弧の休職者なども含めまして、総勢1,953人でございます。

先月と比較しまして、1名減となっております。10月15日付で、小学校の方で再任用教員の退職者が1名でございます。

それから、休職者等が全体として121名となりまして、先月と比較しまして5名増となっておりますが、こちらの5名につきましては、育児休業に入った者が若干多かったということになっております。

報告の方は以上でございます。

教育総務課長     続きまして、区費職員でございます。

資料は「総－1」になります。

まず、1番の一般職員・再任用職員・行政支援員につきましては、先月末と変動はございません。

2ページ目の2番、会計年度任用職員でございます。

学力向上専門員が1名減となっておりますが、9月末日付で1名退職しております。

また、学校生活支援員につきましては、10月に1名採用しておりまして、1名増となっております。

3番の特別職非常勤職員につきましては、増減等、特に変更はございません。

説明は以上です。

教 育 長     ありがとうございます。

質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 「令和3年特別区人事委員会勧告の概要」について

(総-2・教育総務課)

教 育 長 それでは、報告2に移ります。「令和3年特別区人事委員会勧告の概要」について、教育総務課長から報告願います。

教育総務課長 それでは、報告いたします。

令和3年特別区人事委員会勧告の概要でございます。

10月20日に、特別区人事委員会が、特別区の議会及び区長に対し、職員の給与、人事制度等について報告及び勧告を行いました。

勧告の内容でございます。期末手当の改定ということで、年間支給月数の改定となっております。

管理職以外の職員につきましては、現行2.55月を2.40月に、管理職につきましては、現行2.15月を2.00月に改定するというものでございます。

括弧内につきましては、再任用職員の支給月数となっております。

改定の実施時期でございますが、この勧告を実施するための条例の公布の日から実施することと勧告されております。

次に、報告及び意見でございます。

公民比較につきましては、表に記載のとおりとなっております。

月例給、それから下段の方の特別給、それぞれ調査結果として記載されております。

なお、参考として、東京都人事委員会、また人事院の調査結果についてもあわせて記載しております。

下の方の(2)の本年の給与改定でございます。

月例給は、公民比較の結果、職員の給与が民間事業の給与を94円、0.02%上回っている状況であるが、この格差は僅少であり、おおむね均衡していることから、月例給の改定を行わないことが適当と判断するとされております。

次に、特別給でございます。

期末手当・勤勉手当。民間における特別給の支給状況を勘案し、年間の支給月数を0.15月、再任用職員については0.05月引き下げ、年間の支給月数を4.45月、再任用職員については、2.35月とする。

支給月数の引き下げ分については、民間における考課査定分の配分状況を考慮し、期末手当から差し引くという内容になっております。

民間の考課査定につきましては、公務員の場合の勤勉手当に相当する部分でして、民間につきましては、一定率分と考課査定分の比較では、考課査定分の割合が高いということで、民間の割合に近づけるために、今回の引き下げについて期末手当での引き下げとされております。

また、区費負担の学校教職員がいる場合については、東京都の教育職員との均

衡を考慮して改定を行うことが適当であるとしております。

本区につきましては、区費負担の学校教育職員については配置しておりません。最後に、給与制度における課題でございます。

期末手当の支給月数については、国は6月期、12月期の期末手当が均等になるよう配分しており、特別区においても、国や他の地方公共団体の状況を考慮し検討する必要がある。

また、期末手当の支給月数についても、国や他の地方公共団体はもとより、民間企業の大半が、特別給、いわゆる賞与の支給回数を年2回としている状況を踏まえ、見直しをすることが必要であると述べられております。

その次の、人事・給与制度、勤務環境の整備等に関する意見については、様々、記載をされておりますが、4ページ目をお開きください。

網掛けの部分がございます。特にこの部分を確認したいと思います。

教育現場の多忙化解消が喫緊の課題となっている。各区において教職員の働き方の意識改革を推進するとともに、業務負担の軽減や長時間勤務の是正に向けて、実効性を伴う対策を講じることが必要であるという意見が付せられているところでございます。

説明については、以上です。

教 育 長      ありがとうございます。  
                 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
                 よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

### 3. 令和3年度「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果

(指-2・指導室)

教 育 長      それでは、報告3に移ります。報告3「令和3年度「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長      よろしく願いいたします。

令和3年度に実施いたしました「児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果について、ご報告させていただきます。

資料は「指-2」でございます。

2ページから6ページは、令和3年度における種目、学年、性別ごとの東京都平均と板橋区平均との比較を表しましたレーダーチャートでございます。

東京都の平均を50としたときを点線で表し、板橋区を実践で表しまして比較しております。

例年、課題となります全身持久力とボール投げを中心にお伝えさせていただき

ます。

2 ページ、3 ページをご覧くださいませでしょうか。

2 ページは小学校男子、3 ページは小学校女子になっておりますけれども、20 m シャトルラン、全身持久力を測るものでございますけれども、シャトルランの方では、全体的に都平均を上回っている結果が出ました。

ボール投げにつきましては、全学年が都の平均を下回っているという結果でございます。

続きまして、4 ページ、中学校でございます。

ハンドボール投げでは、男子は第1 学年と第3 学年で都の平均値を上回っております。女子は、全学年で都の平均値を下回りました。

全体的に、20 m シャトルラン及び持久走では、中学校第3 学年男子の持久走以外は都の平均値を下回っております。

続きまして、5 ページでございます。

体力合計点の3 年間の推移を学年ごとに表しています。

体力合計点といいますのは、2 ページの下にありますテストの種目及び各種目における体力の要素の8 種目の記録をそれぞれ得点化しまして合計した点数です。

平成30 年度を50 としたときに、令和元年度と令和3 年度がどのように推移してきているかを表しております。

令和2 年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査を全校で実施していないために、板橋区の平均値は算出されておられません。

小学校、中学校ともに体力合計点は、男女ともに、平成30 年度と比較しまして落ちております。

続きまして、6 ページをご覧ください。

6 ページは、令和3 年度における、種目、学年、性別ごとの東京都平均と板橋区平均との比較を表した表でございます。

色がついた太枠で囲まれている箇所は、板橋区の平均が東京都の平均を上回っている箇所でございます。

種目別には、小学校が80 m 走や、10 m シャトルラン、中学校は上体起こしなど、東京都を上回っている学年が多くありますが、体力合計点全体につきましては、小学校第6 学年女子以外は東京都を下回っているという状況になりました。

続きまして、7 ページをご覧ください。

板橋区の令和3 年度と令和元年度との比較を表した表でございます。

色がついた太枠で囲まれている箇所は、前回は上回っているということでございます。

全体的に見まして、体力が低下していく結果が見てとれるかと思えます。

本区の中学校におきましては、前回の調査でも、東京都の平均を上回ることが多くございましたけれども、今回につきましては、中学校の方でも低下が幾つか見えます。

これにつきましては、昨年度来、体育科、保健体育科での活動の制限がかなり

ございまして、部活動の制限もあつたり、そしてまた、休み時間におきましては、密を避けるために、全校全体で遊んだりするのではなく、分散して外で遊ぶ子、そして室内で過ごす子というような、そういった対応などを学校がしておりましたものですから、そういった意味でも、全体的に運動量が減っているかなというところが考えられます。

こういった形で、昨年度ぐらいから感染症の拡大に伴い、生活習慣が大きく変化したところが、今回の令和3年度の体育、運動能力調査等にも関係しているものではないかと考えられます。

傾向につきましては、体力向上推進計画等の見直しを凶るとともに、体育、保健体育科においても、運動量をしっかり確保して、授業スタンダードに基づいた授業展開を徹底させていただくというふうに考えております。

さらに、1人1台パソコンを活用して、授業の中で、お互いの動きを動画や写真で撮ったりするなどして、自分自身を磨いたり、お互いの助言をし合ったりするなど、そういった工夫をしている学校も見られますので、さらにそういったところも取りつつ、児童・生徒自身が主体的に自己の体力の課題を把握して回復するための取り組みを実施してまいりたいというふうに考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長      ありがとうございます。

ただいまの報告につきまして、質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員      ご報告、ありがとうございました。

この調査の後半に「生活・運動習慣等」とありますので、恐らくコロナ禍の影響で運動機会が減っていると、あるいは生活の中での体を動かすことが少なくなって、外に出る機会が減っている。

それで、先ほどの後半のところのように、体力、運動能力の低下を起こしているというふうな傾向と捉えていいのでしょうか。

指 導 室 長      申し訳ありません。こちらの資料には、原因の部分はお出ししておりませんが、今、長沼委員がおっしゃるとおりでございます。そういったところも踏まえて、結果を分析しながら、今後もまた、また、来年度以降に向けて、各学校の方にも取り組みを充実させてまいりたいというふうに考えております。

長 沼 委 員      ありがとうございます。コロナが早く収束して、子どもたちが活発に、自由に体を動かすことができるようになって、学校としてもバックアップする、その体制がとれるようにコロナ次第ですが、願っております。

教 育 長      ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

では、私から、各学校が、こういうコロナの中でなかなか子供たちの運動する時間が確保できないという中で、各学校なりに色々な工夫なされているのではないかと思います。具体的なところでは、どういった工夫が見られ、子供たちの運動量の確保に努めているのでしょうか。

指導室長 体育科授業において、色々、制限はあったものの、最初のころは、ボール運動の制限をしていましたので、ボールを共有しないとか、共用することについて、できるだけ避けるというようなことだったので、どちらかといいますと、各学校の方では、自分で持久走など走の運動ですね、走って体力を高めるとか、それから体づくり運動など個人でやる運動にかなり力を入れたところがあったと思うので、この種目の中によっては、そういった点が少し表れているところもありますので、各学校がそれぞれ、体育科の授業の中で工夫を含め、そして、休み時間等で、できる限りそういった、ふだんはなかなか、全体の中で、年間計画の中で、そういった生活習慣を持っていたところでも、そこをもう一回回数を増やすとか、そういったところを含めながら、しっかり工夫しながら、できるだけ鍛えていたというふうに聞いております。

教育長 ありがとうございます。実は本校の様子を見ていたときに、授業をしている学年と遊んでいる学年があって、校長先生に伺ったところ、運動時間を確保するために、時間割を変えることで、小学校はできるだけ休み時間を確保しているというような、そんな現状があるというところは大変素晴らしいことだなというふうに思っております。

子どもたちこういう状況ですので、できる限り、鍛える、あるいは運動能力といったところ、体力向上に向けて取り組むよう、事務局としてもバックアップしていただければと思います。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教育長 それでは、次に、教育委員会次第にはございませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教育長 では、教育支援センター所長、お願いします。

教育支援センター所長 よろしくお願いたします。

資料はございませんが、この後の第二部保護者懇談会におきまして、板橋第一小学校、湯澤校長先生より、GIGAスクールに関するプレゼンテーションと、さらにその後にグループ討議等も行われますことから、板橋区立小中学校におけ

る、G I G Aスクール構想の現況等について、教育支援センターより改めて報告をさせていただきたいと思っております。

皆様、既にご案内のとおり、G I G Aスクール構想につきましては、「S o c i e t y 5 . 0」時代を生きる全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するために、児童・生徒に1人1台のコンピューターと各学校へ高速通信ネットワークを整備する取り組みでございます。

当初、文部科学省は、令和5年度までかけて環境整備を行う計画としてございましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、オンラインを活用した授業や学習への必要性が高まったことから、計画を前倒しし、急遽、推進することとなったものでございます。

板橋区におきましても、このG I G Aスクール構想を受けて、板橋の将来を担う子供たちの資質や能力を育成することを基本コンセプトといたしまして、環境整備に取り組んでまいりました。

1人1台に貸与する学習用パソコンにつきましては、国が提示する標準仕様の下、活用のしやすさ、価格なども総合的に勘案いたしまして、グーグルのC h r o m e O Sというものを搭載したC h r o m e b o o kという端末を採用することといたしました。

児童・生徒、教員分を合わせまして、35,425台の端末を調達した上で、昨年度末に各学校に配備をいたしました。

また、この学習者用パソコンにつきましては、協働学習の支援など、様々なツールがご利用いただけます。

児童・生徒や教員による課題の管理や、コミュニケーションを図るc l a s s r o o mというアプリケーションのほか、ビデオ通話とメッセージ機能を有するM e e tというアプリケーションや、メンバーで共有できるデジタルのホワイトボードであるJ a m b o a r dといったグーグルのアプリケーションが利用可能となっております。

グーグルのアプリケーション以外でも、ベネッセコーポレーションのミライシードという学習用ソフトの導入をしております。

このミライシードというソフトでは、児童・生徒が自分の考えで表現したり、また、意見をお互いに瞬時に交流させることができたり、基礎基本の定着を図るため、児童・生徒が個別に取り組むことができるドリル学習も行うことができるようになっております。

なお、高速通信ネットワークにつきましては、全ての児童・生徒、教員が端末を同時に接続してもスムーズに授業や学習が進められるよう、快適かつ安全性の高い校内回線を新たに整備し、この9月より運用が開始されております。

このほか、教育委員会では、まなぼーとや区立図書館、あいキッズにもフリーW i - F i設置し、放課後等に学校外でもインターネットが接続できるように環境整備を進めてまいりました。

ハードの整備が一段落いたしまして、この2学期より整備をした機器の活用への重点がシフトしているという状況でございます。

9月の2学期の開始の時期には、新型コロナウイルス感染症の感染状況が、まだ東京都内では3,000人前後で推移しておりまして、非常に厳しい状況でございました。

そこで、板橋区におきましては、令和3年度、2学期始業における基本方針を発出いたしまして、学校・園として十分な感染対策を講じた上で、9月1日から通常登校・登園することといたしました。

そのような状況の中で、新型コロナウイルス感染症の不安や、体調不良により登校・登園しない児童・生徒に対し、1人1台端末を活用し、オンラインでの授業配信に、段階的にはありますが、全校で取り組みを開始いたしました。

取り組み状況につきましては学校ごとにばらつきがございますものの、当初はただ単に授業の様子を一方向的に配信するだけだったものが、学校の中では、学校以外の場所にいる、児童・生徒と教室の間で双方向のやり取りをするというような活用に発展させていった学校も相当数あるということを確認してございます。

活用の具体例について、少しご紹介させていただきたいと思っております。

例えば、先ほど申し上げましたグーグルのm e e tを活用した事例といたしましては、リアルタイムで工場と教室、欠席児童の家庭をつなぎ、オンライン工場見学を実施したほか、夏休みなどの長期休業から起こる登校しぶりに対応するため、オンライン登校日を設けて、児童の健康状態を確認するなどの取組が見られました。

ほかにも、デジタルホワイトボードのグーグルのJ a m b o a r dというアプリを活用した事例といたしましては、特別支援学級において、自分の好きなものやお気に入りの場所をC h r o m e b o o kで撮影をして、J a m b o a r dに写真を張りつけ、写真についての説明を自分で加え、全体に向けて発表するなどの取り組みも見られました。

また、広く報道されているところでございますが、9月7日に、文部科学省の国立極地研究所の共同企画、「G I G Aスクール特別講座～南極は地球環境を見守るセンサーだ！～」という事業が開催されまして、この特別講座には板橋第五中学校が参加いたしました。

特別講座では、南極の昭和基地と立川市の国立極地研究所、そして、全国の中学校9校とカンボジア、プノンペン日本人学校をズームでつないで、南極の越冬隊員から出題された南極ならではのクイズに生徒たちがオンラインで答えると、その場で越冬隊員が実践して答えを見せてくれたり、生徒たちの様々な質問に隊員が答えたりというような、G I G Aスクールならではの取り組みとなりました。

このような活用の事例が、徐々にではありますが、積み重なってきているところでございます。

G I G Aスクール構想の推進に当たりましては、整備した環境をいかに授業や学習に活用するか、そして、その成果が今後一層問われるというふうに考えてございます。

先ほど、ご紹介したような好事例も出ています。

全体に浸透させていくとともに、学校現場の活用状況も的確に把握いたしまし

て、児童・生徒、教員、そして保護者の皆様や地域の皆様のご意見を承りながら、より一層の活用に努めてまいりたいと考えてございます。  
私からの報告は以上になります。

教 育 長      ありがとうございました。  
今日、この後、皆様方と懇談会のグループを持ちますので、その際に、また、話し合いができる情報としていただければというふうに思っております。  
そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

(はい)

教 育 長      私から、今日は、皆さん、右側の奥に小学校、中学校の校長先生方、副校長先生方にいらしていただいております。  
板橋区では、22の中学校を中心に学びのエリアというものを組んでおります。  
これは、小中一貫教育、つまり義務教育9年間で子供たちを育て上げようという1つの教育施策の下に、22のエリアがあります。  
今日は、板橋第一小学校が属しているエリアである、板橋第三中学校の学びのエリアの校長先生、副校長先生においでいただいております。  
ご紹介いたします。  
板橋第三中学校、武田校長先生。中井副校長先生。  
板橋第一小学校、湯澤校長先生、星野副校長先生。  
板橋第八小学校、川村校長先生、新城副校長先生。  
中根橋小学校、町田校長先生、齊藤副校長先生。  
以上の校長先生方、副校長先生方にも、今日、この後の懇談会に加わっていただきます。  
それでは、以上をもちまして、第20回教育委員会を終了いたします。  
ありがとうございました。

午前 10時 57分 閉会